

令和 8 年 5 月 8 日

東京都建設局長

久野 健一郎 様

杉並区長 岸本 聡子



善福寺川上流地下調節池事業について

東京都におかれましては、日頃より区政運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

善福寺川上流地下調節池事業につきましては、令和 6 年 1 月 26 日付で都市計画変更の際する意見照会を通じて地元自治体としてお伝えしてきたとおり、流域全体の浸水被害軽減に資する重要な治水対策であり、区としてもその必要性を認識しております。また、東京都と区は、令和 7 年 7 月 4 日付で締結した善福寺川上流地下調節池の整備に係る基本協定第 3 条において、連携・協力して地元に対し丁寧に説明していくことを相互に確認しております。

そうした中で、本年 4 月 17 日・18 日には善福寺川緑地における準備工に関するオープンハウス形式の工事説明会が開催され、5 月 11 日には現場での工事着手の段階を迎えると伺っております。一方、工事着手に当たっての周知方法や家屋調査の範囲、樹木の保全への対応、工事の安全性などをめぐり、様々な意見や懸念の声が区にも届いており、このまま工事着手を迎えれば現場での混乱が予想されます。

こうしたことから、住民が抱く疑問や不安に向き合うため、本格的な工事開始前までに落ち着いた環境のもとで質疑や疑問に誠実に答えることができる着座形式の説明会をこれまでも要望してまいりましたが、区と協力して開催いただくことを強く要望いたします。

さらに、善福寺川緑地の樹木の保全や家屋調査につきましては、一律の基準のみによらず、専門家の意見も踏まえながら、住民に寄り添った丁寧な対応をお願い申し上げます。

区といたしましては、今後とも東京都と連携し、本事業が地域の理解と信頼に基づき進められるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

あわせて、5 月 17 日に区が実施する善福寺川流域治水フォーラムにおいて、流域治水の必要性や、その中における本事業の位置付けについて、住民とともに考える機会としたいと考えております。東京都におかれましても、区と連携しながら、分かりやすい情報発信と説明に御協力いただきますようお願いいたします。